

令和 3 年度

定期 監査 結果 報告 書

大 衡 村 監 査 委 員

## 1. 監査の概要

### (1) 実施期日

令和4年1月25日(火)から2月7日(月)までの7日間

### (2) 監査対象

全部局

令和3年4月1日から12月31日までの期間について

### (3) 監査項目及び確認した資料

#### ○ 総括

- 1 職員一覧表
- 2 時間外勤務命令一覧表
- 3 事務事業執行状況表
- 4 前回監査の指摘事項に対する処理状況表

#### ○ 予算執行

- 5 歳入予算整理簿
- 6 歳出予算執行状況明細書
- 7 使用料・手数料内訳表
- 8 前年度繰越未納額処理状況表
- 9 不納欠損額内訳表
- 10 契約締結内訳表
- 11 委託料内訳表
- 12 使用料及び賃借料内訳表
- 13 請負工事一覧表及び明細表
- 14 負担金、補助金、交付金内訳表

#### ○ 財産管理

- 15 貸付金内訳表
- 16 行政財産の目的外使用許可一覧表
- 17 普通財産の貸付一覧表
- 18 公有財産処分内訳表
- 19 不用品処分内訳表
- 20 自動車運転状況表
- 21 基金管理運用状況表
- 22 各補助団体、協議会等通帳管理
- 23 備品台帳

#### ○ 聴き取り調査

- 1) 日時 令和4年1月26日(水)から2月4日(金)
- 2) 場所 監査委員室
- 3) 調査課名 全部局

- 4) 調査事項
- ・税等の収納状況について
  - ・使用料等の収納状況について
  - ・各種団体への補助金について
  - ・人事管理について
  - ・滞納整理における各課連携について
  - ・事務内容・時間外勤務手当について
  - ・工事の進捗状況について
  - ・契約行為について
  - ・備品管理状況について

## 2. 監査の結果

村長から提出された資料を精査し、各課に対しても聞き取り調査を実施した。

その結果、財政に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、関係法令等に従い概ね適正に、処理されているものと認めた。

なお、指摘事項については監査の所見のとおりであり、事業運営を円滑にするため積極的に取り組んで頂きたい。

## 3. 監査の所見

### (1) 村税及び使用料等の収納対策について

村税全般における滞納繰越額の、12月末現在での収納状況については、調定額87,561,543円に対し収納額10,719,780円、収納率12.24%となっており、前年同月比で1,712,846円、0.01%の減となった。

令和2年度から宮城県地方税滞納整理機構へ職員を派遣しており、引継ぎ案件の滞納者との折衝の他、機構主体による捜索に同行するなど、滞納整理の事務手続きノウハウ、テクニックの習得を図っているとのことである。今年度は上限40件のうち17件2,163,100円を引継ぎ、現時点での収納額は、自主納付を含めて1,438,256円、収納率66.5%の実績となった。

また、「チームT.O.T.O」においても引き続き、県税事務所と管内市町村間で協働して滞納整理を展開すると共に、その手法の研究・検討、情報交換などを行って、職員のスキルアップを図っている事も評価したい。尚当村の「チームT.O.T.O」担当職員は3名で、徴収業務の時には4市町村の各職員4名が一つのチームとなって、業務に当たっている。

村税等収納未済額縮減対策本部会議については、年度当初に前年度の収納状況の確認と、新年度収納目標の設定を行い、中間と年度末にも現状把握と収納率向上を図ると共に、関係各課相互の情報を共有し連携を図っていた。

今後とも村税等の滞納者や、貸付基金等の未償還者に対して顧問弁護士とも相談し、適正な滞納処分の執行に努められたい。

## (2) 各種の補助金について

各種団体への補助金については、それぞれの団体が提出する申請書に基づいて交付しているが、一部においては組織運営が困難になっている団体がある。担当課においては申請書並びに実績報告書を精査し、補助金を交付すると共に改善点があればそれを指摘し、良好な運営になるよう指導して頂くと共に、新型コロナウイルス感染拡大を受け、支障をきたしている各団体の今後の活動計画を、確認精査して支援策も検討されたい。

今年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策として、12月末現在で、子育て世帯等臨時特別支援事業補助金で92,531千円（18歳未満10万円）を始め、家計支援消費拡大補助金に18,126千円（1人3千円の商品券）、感染症拡大防止協力金で22,103千円、地域産業継続支援金で5,520千円、地域農業継続支援金で23,193千円（10a当たり5千円）等、およそ補助金・支援金だけで164,600千円を越す事業となった。ちなみに、村の現時点でのコロナ関連の支出総額は、233,797千円となっている。ほぼ国県からの交付金ではあるが、内容を十分精査検討して今後の事業に当たって頂きたい。

## (3) 基金運用状況について

各課が所管するそれぞれの基金は、設置目的並びに運用方法は適切であると判断したが、それぞれの設置目的が同趣旨であったり、目的と現状が合わなくなっている基金がある。また、他自治体と比較して基金自体の数も多い事から、少額で設置する効果が薄い基金も含めて、統合する等の検討を図られたい。

## (4) 奨学資金貸与基金について

奨学資金貸与基金は、能力があるにも関わらず経済的な理由によって、就学困難な者に対して貸与している。今年度の繰越未納額は前年度より縮減はされているが、徴収困難な長期滞納者がいる中で、新たな滞納者が出ないようにこまめに納付相談を行い、年度末において前年度を上回る未納額縮減に努められたい。

## (5) 時間外勤務について

令和3年度における時間外勤務と振替休日の取得状況は、新型コロナウイルスワクチン接種特別対策チーム設置に伴い、他自治体や医師会との深夜に及ぶ会議等で、メンバーには一時的に大きな時間外が発生した。また他課においても特別チーム設置のため、人員が減少している中での、衆議院と宮城県知事のダブル選挙も重なり、全体的にも時間外勤務が増加していた。

執行部においては、全職員に対しての健康管理に十分留意され、健全な職場環境の確保に努められたい。

## (6) 備品管理について

前回の定期監査や、決算審査時に指摘していた備品管理台帳について確認したが、いまだに現有備品・新規取得備品の記載漏れや、処分した備品が削除されていないな

どの不備が散見された。企画財政課より令和3年3月31日に通知を行い、備品の移動があった都度、各担当課においてデータ更新をする方法に、変更したとされているが改善が見られない。

また以前より指摘している、実態に即していない大衡村財務規則については、全改正後約20年を経過しており、改正を含めた規則の見直しを、継続して行く事を求める。

#### (7) 事務事業執行状況について

令和2年度に大衡村ホームページが、約10,000千円を掛けてリニューアルされたが、情報の更新が遅く検索もしづらい。中には更新されずに当初の情報しか掲載されていない項目もある。今年度Webサイト保守業務に、1,980千円の経費を当てており、その業務の提供内容にはWebサイトデザイン更新支援が入っている。是非これらを活用し住民が必要としている情報を、簡単にトップページから検索出来る様、改良し発信して頂きたい。

また毎月「広報おおひら」を発行しているが、紙面上で掲載しきれなかった写真や情報を、ホームページのイベントカレンダーやトピックスに掲載するなど、広報とも連動して多くの方に見てもらえる様に、魅力あるHP作りに努めて頂きたい。